

## 【お知らせ】臨時総会並びに組合の解散等について

### 巴南部地区 農業集落排水施設 維持管理組合

#### 経緯と背景

- ◆ 本組合は、巴南部地区農業集落排水処理施設が良好に機能するよう、各家庭等における排水マナーの向上、排水設備の維持管理に努めながら公衆衛生の確保、公共用水域の保全に寄与することを目的に設置されました。
- ◆ 組合設置から約20年を経過した今日各組合員のご協力により、高い接続率が確保され、良好な排水マナーの実践が浸透し維持されております。
- ◆ このため、市内の各組合が解散するなか、本組合設置による一定の成果が達成された現状を踏まえ、地域住民の組合存続に係わる雑務等の負担軽減をするため令和8年3月末をもって本組合を解散することにいたします。
- ◆ 組合員の皆様のこれまでのご尽力にあらためて御礼申し上げます。



#### 【組合解散（令和8年3月末）について】

1. 決算に伴う残金は、組合解散後も引き続き、地域の環境美化や公共水域の保全に資するよう、各地区世帯数により按分し各地区へ配分します。  
※世帯数：前野38、宿62、下吉影荒地43、  
下吉影本田35、貝谷40、  
下吉影南原19、下吉影古新田41  
百里与沢7
2. 組合解散に係る残務事務は、令和7年度の役員にご協力いただき原則担当して協議調整いただきます。
3. 組合解散に係る決算調製については、書面にて各組合員に報告を行います。（R8.5月頃）

組合解散に係る臨時総会の表決結果（書面協議）につきましては  
原案のとおり決しました。上記右枠内のとおり進めてまいります

ウェブからも確認いただけます（右の二次元コードから）

何卒、組合員各位のご理解ご協力をお願い申し上げます



令和 7年12月吉日

巴南部地区 農業集落排水施設維持管理組合 組合長